

# 医師確保関係事業

予算額 1,016,800千円 (R3 1,014,680千円)

## 1 事業の目的・概要

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着促進、地域偏在の改善に総合的に取り組みます。



## 2 主な事業内容

養成

### ○ 医師修学資金貸付事業 674,400千円

地域医療に従事する医師の確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。

#### (1) 長期支援コース

[貸付対象] 県内の大学医学部、知事が指定する県外の大学医学部（順天堂大学、日本医科大学、帝京大学、東邦大学、東京慈恵医科大学）の学生

[貸付額] 国公立大学15万円/月、私立大学20万円/月 [新規貸付枠] 48名

#### (2) ふるさと医師支援コース

[貸付対象] 県外の大学医学部の学生（※大学の限定はありません。）

[貸付額] 一律15万円/月 [新規貸付枠] 15名

キャリアアップ支援

### ○ ちば若手医師キャリア形成支援事業 32,600千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定や専門研修指導医の派遣等を行う医療機関を支援するとともに、研修医を県内に呼び込むためのセミナーを開催します。

### ○ 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 51,800千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修等を県内医療関係者と連携し実施します。

定着促進

### ○ 産科医・女性医師等の就労支援促進事業 133,000千円

特に確保の厳しい産科医や新生児医療担当医等の処遇改善や、出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援等に取り組む医療機関に対し助成します。

(1) 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う医師や助産師の処遇改善に取り組む医療機関への支援

(2) 産科医等育成支援事業 産科医を目指す研修医の処遇改善に取り組む医療機関への支援

(3) 新生児医療担当医確保支援事業 NICUにおいて新生児医療に従事する医師の処遇改善に取り組む医療機関への支援

(4) 女性医師等就労支援事業 出産・育児等と就労との両立支援に取り組む医療機関への支援

地域偏在是正

### ○ 医師少数区域等医師派遣促進事業 125,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

[補助基準額] 医師一人当たり1,250千円/月（上限） [負担割合] 県2/3、派遣先医療機関1/3

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3901

## 地域医療教育学講座設置事業【新規】

予算額 31,700千円

### 1 事業の目的・概要

地域医療を目指す医師を育成・確保するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置し、医学生に対して地域医療に係る講義・臨床実習を行うとともに、地域病院に勤務する医師に対し指導能力向上のための教育を行います。

### 2 事業の内容

地域医療教育として、医学生に地域で診療する能力につながる多彩な講義や実習を行うことを通じ、地域医療への関心及び幅広い診療能力を育てます。

また、地域病院が地域医療を学ぶ効果的な場となるように、地域病院で働く医師の臨床実習・臨床研修等に係る指導能力向上のための教育を実施します。

### 事業イメージ



【千葉県の医療教育ネットワークの構築】

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3883

## 看護師特定行為研修等支援事業【新規】

予算額 7,500 千円

### 1 事業の目的・概要

在宅医療の推進等のため、医師の判断を待たず、手順書に従って一定の診療（特定行為）を行うことができる看護師を増やしていくことが重要となっています。

特定行為を行うためには定められた研修を受講する必要がありますが、研修期間が長期にわたり、研修費用も大きいことから、研修受講を促進するため、看護師を養成する医療機関等に対して新たに研修費用を助成します。

### 2 事業内容

#### 【対象施設】

所属している職員の身分を保持したまま、「特定行為研修」、「特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育（B課程）」を受講させた病院、診療所、訪問看護ステーション

#### 【対象経費】

対象の医療機関等が令和4年度中に費用負担した研修受講料等

#### 【補助率】

1/2

#### 【基準額】

750 千円

#### ○特定行為研修とは

2025年に団塊の世代が75歳以上となる高齢化の進展や、医療の高度化・複雑化が進む中、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療を推進し、看護師が患者の状態を見極め、速やかな対応を行えるようにする。

⇒研修を修了した看護師は、手順書に従って（医師の指示を待たずに）点滴や投薬、人工呼吸器やペースメーカー管理、感染者への臨時的薬剤投与などの特定行為を行うことができるようになる。

（特定行為は21区分38行為）

担当課・問い合わせ先

健康福祉部医療整備課

043-223-3885

## (仮称) 千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業

予算額 4,932,343千円 (R3 3,130,493千円)

[特別会計病院事業]

### 1 事業の目的・概要

身体と精神の疾患を合併した救急患者の受入れ体制の向上や、災害時の包括的な医療支援の提供を図るため、県救急医療センター及び県精神科医療センターを統合して一体的に整備し、併せて精神保健福祉センターを同一施設内に整備します。

### 2 事業内容

令和4年度は、前年度に引き続き建設工事を行います。

○建設工事 4,902,936 千円

○新病院開設準備支援事業 29,407 千円

### 3 整備概要

○建設予定地：千葉市美浜区豊砂（現精神科医療センター隣接地）

○延床面積：約22,000㎡、病床数150床

○工期（予定）：R2～R5年度

#### 建設予定地周辺（幕張新都心）



#### 新病院完成イメージ



担当課・問い合わせ先  
病院局経営管理課

043-223-3961

## 在宅難病患者一時入院等事業【一部新規】

予算額 16,698千円 (R3 16,698千円)

### 1 事業の目的・概要

在宅の難病患者の療養生活を支えている御家族等の介護者が、休息（レスパイト）や事故等の理由により一時的に在宅で介護等ができなくなった場合に、患者が一時入院できる病床の確保及び訪問看護師を自宅に派遣し、患者の安定した療養生活の確保とその介護者の福祉の向上を図ります。

### 2 事業内容

#### (1) 一時入院事業

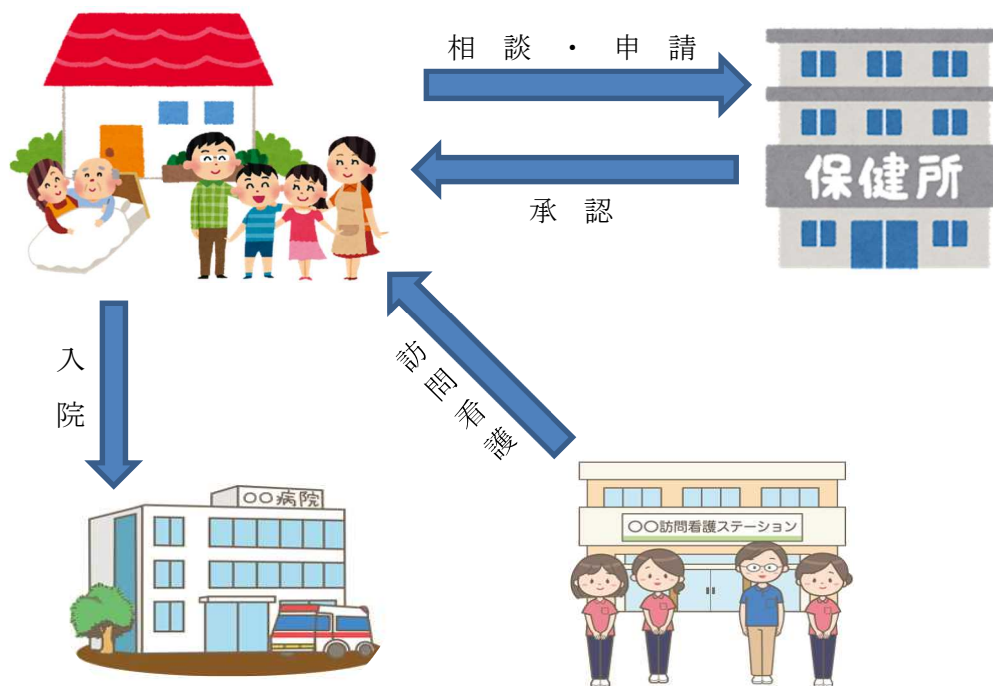
一時入院できる病床を年間を通じて1床確保する1病院に加え、空床が生じた場合に受け入れが可能な県内病院と委託契約を締結し事業を実施します。

- ・入院期間等：20日以内/回（必要と認められる場合は当初入院期間含めて1か月まで延長可能）、年間3回まで。

#### (2) 在宅レスパイト事業【新規】

県内訪問看護事業所と委託契約を締結し、病状等の理由により移送が困難な場合など一時入院が難しい場合に患者宅に訪問看護師を派遣します。

- ・訪問時間等：4時間以内/月、年間4か月まで。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-2662



# がん対策事業

予算額 207,403千円 (R3 201,347千円)

## 1 事業の目的・概要

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、がん予防から早期発見、質の高いがん医療の提供や緩和ケアまで総合的かつ計画的ながん対策を推進します。

## 2 主な事業内容

### (1) がんの予防・早期発見推進事業

#### 【主な事業】

- **がん検診の精度管理向上のための事業**  
がん検診に携わる医療従事者に対して研修を実施します。
- **がん予防展・がん講演会事業**  
がんの予防・診断・治療等の最新の知識を広く県民に啓発します。
- **職域におけるがん検診の実態調査事業【新規】**  
県内の健康保険組合及び事業所を対象として、職域におけるがん検診の取組状況等について調査を行います。
- **がん検診の受診率向上のための事業【拡充】**  
市町村のがん検診担当者等に対して研修を実施する他、新たに新成人へがん検診の受診促進の啓発を行います。

### (2) 地域統括相談支援センター事業

がん経験者であるピアサポーターを通じた相談支援の充実を図るため、ピアサポーターの養成や活動支援を行います。

### (3) 緩和ケア推進強化事業

- **地域緩和ケア支援事業**  
緩和ケア関係の医療・介護資源の情報収集・情報提供を行う他、在宅緩和ケアの理解と普及を図るための研修会等を実施します。
- **緩和ケア提供体制に関する実地調査**  
がん診療連携拠点病院等の緩和ケアの提供体制を調査します。

### (4) 地域がん診療連携拠点病院等機能強化事業

地域がん診療連携拠点病院等が行う病院間のネットワークづくりや相談支援、普及啓発、医療従事者への研修の実施等に係る費用に対して助成します。

### (5) 小児・AYA世代がん患者等支援事業

小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊孕性温存療法に対する助成を実施するとともに、関係医療機関や行政とのネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康づくり支援課  
043-223-2670

# 自殺対策推進事業

予算額 140,760千円 (R3 95,800千円)

## 1 事業の目的・概要

自殺による死亡者数の減少を図るため、第2次千葉県自殺対策推進計画に基づき、総合的な自殺対策を推進します。

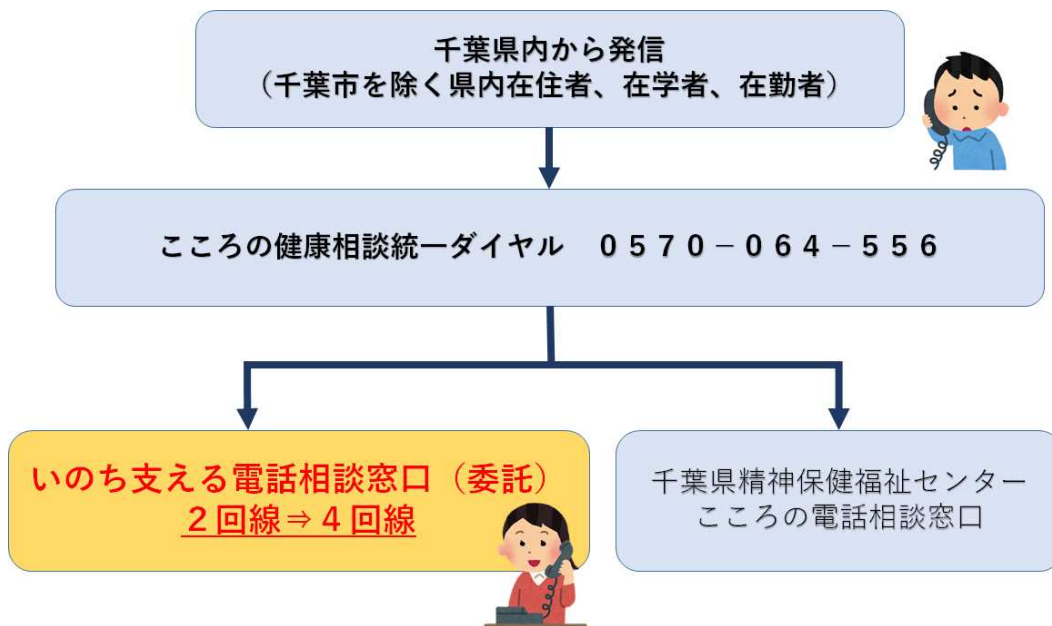
令和4年度は自殺対策基本法により全市町村に義務付けられた自殺対策事業について支援するとともに、県においては相談窓口の開設等による二次予防に努め、さらに、関係機関との連携を推進するため、連絡会議の開催や自殺未遂者対応等に関する研修を行います。

また、同法に定められた「自殺予防週間」、「自殺対策強化月間」を中心に、インターネット等の活用を含めた啓発を実施するとともに、自殺未遂者等自殺のハイリスク者に対する支援を行います。

## 2 主な事業内容

### (1) いのち支える電話相談窓口

こころの健康相談統一ダイヤルからの電話相談に多く対応するため、民間企業への委託による電話回線を2回線から4回線へ増加を図ります。



### (2) 市町村や団体の相談、普及啓発事業等に対する支援

地域における自殺対策の強化を図るため、県内市町村及び関係団体で実施する自殺対策事業の経費に対する、県の補助金を増額します。

【補助対象】 県内市町村、民間団体

【主な対象事業】 対面相談、電話相談・SNS相談、若年層対策、自殺未遂者支援 等

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康づくり支援課  
043-223-2668

# 介護人材確保対策事業【一部新規】

予算額 479,893千円 (R3 448,970千円)

## 1 事業の目的・概要

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や離職者の再就業の促進、介護職員のキャリア形成に向けた支援、各種研修、千葉県留学生受入プログラムによる外国人介護人材の就業促進、千葉県外国人介護人材支援センターの運営など、総合的な取組を実施します。

## 2 主な取組

### (1) 介護人材確保対策事業費補助 133,080千円 (R3 144,234千円)

介護の職場への新規就業の促進や事業者と求職者のマッチング支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助率]市町村 3/4、事業所 10/10 等 [補助対象]市町村、事業者等

### (2) 介護職の理解促進・魅力発信事業【新規】 30,000千円

若者たちが介護職を目指すにあたり保護者の理解も重要であることから、処遇やキャリアプランを含めた介護職の魅力の理解促進を図るため、介護現場等の映像を制作し、イベントで放映するとともに、学校教材として活用します。

### (3) 介護の未来案内人事業 9,680千円 (R3 8,000千円)

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、高等学校や居場所カフェ等への派遣、SNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

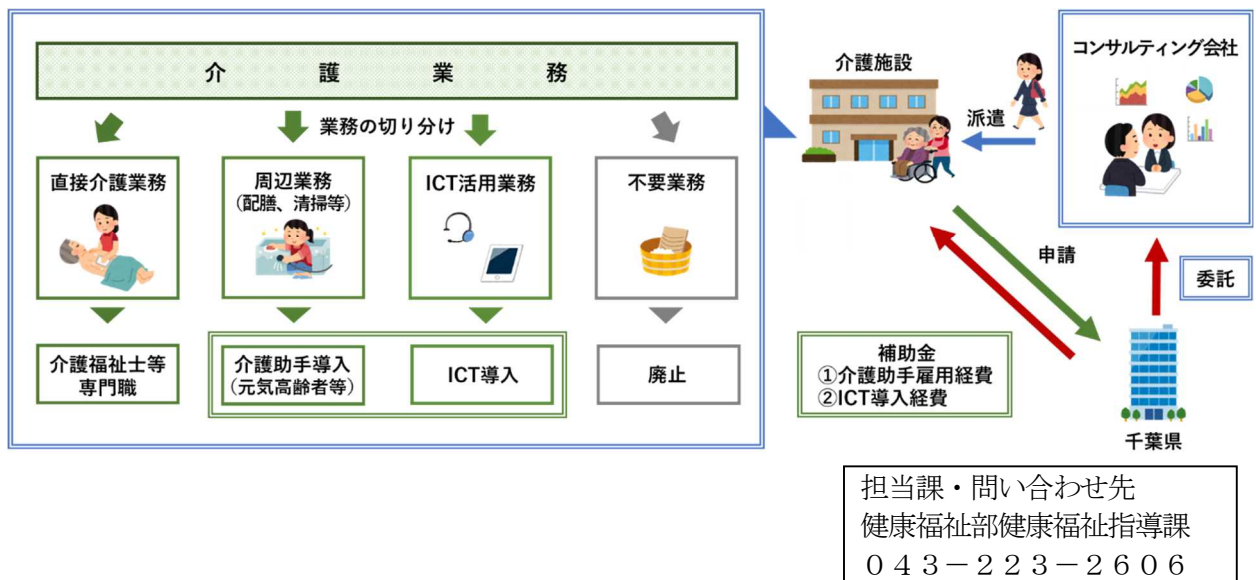
### (4) 千葉県留学生受入プログラム 102,219千円 (R3 103,668千円)

ベトナムにいるプログラムへの参加を希望する留学生（候補者）と将来の就労先となる県内の介護施設、就労前に学習する県内の日本語学校及び介護福祉士養成施設とをマッチングします。

また、留学前及び留学後の日本語学校の学費や、介護福祉士養成施設に在学中も含めた留学中の居住費に対して、介護施設が負担する経費の一部を助成します。

### (5) 介護現場における働き方改革促進事業【新規】 10,000千円

介護施設・事業所にコンサルタントを派遣し、多岐にわたる介護業務を専門性の高い業務と清掃・配膳等の周辺業務等に仕分けし、周辺業務を担う介護助手を導入するなど、業務改善や多様な人材の適正配置を行う介護施設等を支援します。





## 老人福祉施設整備事業補助

予算額 1,596,000千円 (債務負担行為 3,689,000千円)

(R3 2,983,400千円 債務負担行為 737,000千円)

### 1 事業の目的・概要

本県は今後高齢化がさらに進展すると見込まれており、入所待機者の多い特別養護老人ホームの整備は喫緊の課題であることから、県では施設整備に要する経費に対して補助し、これを促進しています。

また、特別養護老人ホームに併設される老人短期入所居室（ショートステイ）等の整備に要する経費についても併せて補助を行います。

### 2 事業内容

[補助対象] 市町村・社会福祉法人の特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室等の整備に要する経費

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 910床（特別養護老人ホーム）、60床（老人短期入所居室）

#### 特別養護老人ホーム



ユニット型個室



共同生活室



特別養護老人ホーム外観

担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2409

# 介護、看護などの現場で働く方々の収入の引上げ【新規】

予算額 7,720,000千円

## 1 事業の目的・概要

令和4年10月以降に予定されている介護・障害福祉職員や看護職員等の収入の引上げを前倒しで実施するために、9月までの賃金引上げに相当する額を補助します。

※10月以降も賃上げ効果が継続される取組を行うことが前提。

## 2 事業内容

- (1) 介護事業所の介護職員の処遇改善 4,310,000千円  
[対象職員] 介護報酬の処遇改善加算の対象となっており、かつ、2月から賃金引上げを行う事業所の介護職員  
[補助金額] 1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額  
[対象期間] 令和4年2月～9月
- (2) 障害福祉サービス事業所等の福祉・介護職員の処遇改善 2,120,000千円  
[対象職員] 障害福祉サービス等報酬の処遇改善加算の対象となっており、かつ、2月から賃金引上げを行う事業所等の福祉・介護職員  
[補助金額] 1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額  
[対象期間] 令和4年2月～9月
- (3) 医療機関の看護職員の処遇改善 1,210,000千円  
[対象職員] 救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200件/年以上の医療機関及び三次救急を担う医療機関の看護職員  
[補助金額] 1人当たり月額平均4,000円の賃金引上げに相当する額  
[対象期間] 令和4年2月～9月
- (4) 児童養護施設等の職員の処遇改善 80,000千円  
[対象職員] 賃金引上げを行う児童養護施設等の職員  
[補助金額] 1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額等  
[対象期間] 令和4年4月～9月 (※2～3月分は2月補正予算計上)

担当課・問い合わせ先

(1) 健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2327

(2) 健康福祉部障害福祉事業課

043-223-3980

(3) 健康福祉部医療整備課

043-223-3877

(4) 健康福祉部児童家庭課

043-223-2322・2357

# 千葉リハビリテーションセンター再整備事業

予算額 598,854千円 (R3 275,438千円)

## 1 事業の目的・概要

施設・設備が老朽化し、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターについて、再整備を行います。

令和4年度は、建替えに向けた実施設計を行うとともに、建築基準法等の規定に基づく各種手続を行います。

## 2 事業内容

(1) 実施設計業務委託 565,000 千円

基本設計に基づいて、設計意図をより詳細に明確化し、成果図書を作成するために必要な業務を行います。

(2) 開院運用調整支援業務委託 30,000 千円

実施設計に係る発注者側業務の支援、基本運営計画で策定した医療機器更新計画に係る実施設計との調整（平面図の詳細化に合わせた機器・備品類の仕様検討、調達スケジュール整理等）を行います。

(3) 計画通知等の手数料等 3,054 千円

令和5年度から予定している建築工事の着手に向け、建築基準法に基づく計画通知等を行います。

(4) 樹木現況調査費 800 千円

千葉市との緑化協議及び樹木伐採計画における積算根拠資料作成のため、計画敷地内の既存樹木の調査を実施します。

## 3 千葉リハビリテーションセンター再整備の概要

建設予定地	千葉市緑区誉田町（現地建替え）
定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病棟（一般・回復リハ・障害）110床（現行：110床）</li> <li>・医療型障害児入所施設「愛育園」 150床（現行：132床）</li> <li>・障害者支援施設「更生園」（入所）40人（現行：56人）</li> </ul>
延床面積	約 37,820 m <sup>2</sup> （現行：約 27,197 m <sup>2</sup> ） （事業面積 約 36,800 m <sup>2</sup> ） その他サービスヤード等の屋外空間 約 1,020 m <sup>2</sup> ※このほか、屋外雨除け(キャノピー)等外構整備に含まれる建築物を見込む。
階数・構造	外来診療棟 地上8階・鉄骨造 耐震構造 居住棟 地上5階・鉄筋コンクリート造 耐震構造
スケジュール	令和3～4年度 実施設計 令和5～8年度 第1期建設工事（外来診療棟：令和8年度の供用開始を予定） 令和9～12年度 第2期建設工事（居住棟：令和12年度の供用開始を予定） 令和13～14年度 外構工事

<完成イメージ図>



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害福祉事業課  
043-223-3986

## 医療的ケア児等に対する支援の充実【一部新規】

予算額 80,754千円 (R3 34,120千円)

### 1 事業の目的・概要

医療的ケア児等及びその家族への支援体制を構築するため、新たに医療的ケア児等支援センターを設置するとともに、医療的ケア児等の地域での受入れが広がるよう、安心して利用できる場を確保するために必要な人材の育成等を実施します。

### 2 事業内容

#### (1) 医療的ケア児等総合支援事業【新規】 15,000千円

- ア 医療的ケア児等支援センター運營業務委託 12,500千円  
医療的ケア児とその家族等からの相談に応じる窓口を設置するほか、関係機関等の連携を促進するため情報提供や助言等を行います。  
また、医療的ケア児等を支援する専門職等の育成を行います。
- イ 医療的ケア児等に対応する看護人材確保のための研修等 1,900千円  
NICU看護師等を対象とし、医療的ケア児等の入退院支援及び退院後の訪問看護及び在宅医療に関する研修を実施します。  
また、潜在看護師等への研修や就職支援等を実施します。
- ウ 千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の運営 600千円  
県の医療的ケア児等の支援に係る事業の進捗確認や、課題についての検討等を行い、次年度以降の事業や他の取組みに成果を繋げていくため、医療、保健、福祉、教育関係者等で構成される協議会を運営します。

#### (2) 医療的ケア児保育支援事業 65,754千円 (R3 34,120千円)

保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備するため、市町村が看護師等を配置し医療的ケアを実施する経費等を助成します。

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

医療的ケア児等支援センター開設支援事業

2月補正予算額 2,000千円

#### ○ 事業の目的・内容

医療的ケア児等支援センターの開設にあたり必要となる備品購入等の費用を助成します。

担当課・問い合わせ先

健康福祉部障害福祉事業課（子育て支援課担当事業以外）

043-223-2341

健康福祉部子育て支援課（2(2) 医療的ケア児保育支援事業）

043-223-2355

## 盲ろう者支援事業【一部新規】

予算額 6,445千円 (R3 3,169千円)

### 1 事業の目的・概要

視覚と聴覚に障害を併せ持つ盲ろう者が地域で自立した生活を送ることができるよう、支援を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 盲ろう者向け生活訓練事業 3,897千円 (R3 3,169千円)

障害特性上、日常生活を送る上で様々な困難を抱える盲ろう者に対し、自立した生活を実現するためのコミュニケーション訓練や福祉機器の操作訓練などの生活訓練を実施します。

#### (2) 盲ろう者向け相談支援事業【新規】 2,548千円

新たに盲ろう者向けの相談窓口を設置し、専門的な知見を有する相談員を配置することで、盲ろう者やその家族等からの日常生活や福祉制度等に関する様々な相談に対応します。

#### 盲ろう者とは

聴覚と視覚の両方に障害のある人のことです。全く見えず聞こえない人から見えにくく聞こえにくい人まで含まれ、一般的に以下の4つに分けられます。

- ・全盲ろう 全く見えず、全く聞こえない
- ・全盲難聴 全く見えず、聞こえにくい
- ・弱視ろう 見えにくく、全く聞こえない
- ・弱視難聴 見えにくく、聞こえにくい

盲ろう者には、コミュニケーション、外出（移動）、情報収集のいずれにも困難さがあることから、社会とのつながりを保ち、娯楽や会話などの楽しみ、外出機会などを確保するためにも、様々な支援が必要です。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害者福祉推進課  
043-223-2352